吉川市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

1 計画の点検・評価

吉川市子ども・子育て支援事業計画では、計画の推進にあたって、計画の点検・評価に ついては以下のように定めています。

第5章 計画の推進

2 進捗状況の管理

子ども・子育て支援事業計画に基づく施策の進捗状況について、この計画で掲げた事業の目標値や確保方策などについて、定期的に点検・評価します。

また、児童福祉審議会を開催し、本計画の進捗状況について定期的に検証すると共に、その内容を公表します。

2 点検・評価方法

- (1) 事業ごとの「確保方策」の進捗状況
- (2) 事業ごとの実績及び取組み
- (3) 今後の方針
- ※進捗状況については、幼児期の学校教育・保育と子ども子育て支援法に基づいた地域子ども・子育て支援事業の目標値や確保方策などが設定されている事業が対象となります。

各事業の進行管理表

3 幼児期の学校教育・保育

(2) 中学校区域別の幼児期の学校教育・保育に係る提供体制の確保

							当課	保育刈稚園誅』
	事業名	3 幼児期の学校教育・保育						
内容		認定区分 1号認定 (教育標準時間 認定) 2号認定 (満3歳以上・ 保育認定)	ども	3歳以上 5で、教 3歳以上	育を希上の小学	内容 学校就学前の 会望する場合 学校就学前の 学での保育を)子	利 用 先 幼稚園 認定こども園 保育所 認定こども園
		3号認定 (満3歳未満・ 保育認定) 満3歳未満の小学校就学前の子 どもで、保育所等での保育を希 望する場合			保育所 認定こども園 地域型保育 (小規模保育)			
					全体			
		1号認定			2号部	定		3号認定
_	〕量の見込み 要利用定員総数)	1,298	3人			767人		643人 (0歳125人)
σ 2	認定こども園 幼稚園・保育所	1,745	人			825人		485人 (0歳98人)
内 確容 保	地域型保育事業(小 規模保育)					0人		113人 (0歳18人)
	2-1	447 /				58人		▲45 人 (0歳 ▲ 9人)
H30	2	1,745	5人			845人		623人 (0歳125人)
実績	2 -1	447	人			78人		▲20人 (O歳 O人)

			東中学校区		1	中央中学校	区
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
① (必)	〕量 の見込み 要利用定員総数)	440人	48人	35人(0歳8人)	226人	119人	91 人(0歳21人)
② 内 確 容 保	認定こども園 幼稚園・保育所	645人	55人	35人 (0歳8人)	450人	138人	72 人 (0歳18人)
内確容保の	地域型保育事業(小 規模保育)			0人			19人(0歳3人)
	2-1	205人	7人	0人	224人	19人	0人
H 30	2	645人	88人	52人 (0歳12人)	450人	118人	100人(0歳18人)
<mark>実績</mark>	2 -1	205人	40人	17人 (0歳4人)	224人	▲1人	9人 (O歳▲3人)

			南中学校区	ζ
			2号認定	3号認定
① 量の見込み (必要利用定員総数)		632人	600人	517人 (0歳96人)
②確保の	認定こども園 幼稚園・保育所	650人	632人	378人 (0歳72人)
の内容	地域型保育事業(小 規模保育)		0人	94人(0歳15人)
	2-1	18人	32人	▲45 人 (0歳 ▲ 9人)
H30	2	650人	592人	458人 (0歳92人)
実績	2 -(1)	18人	▲8人	▲59人 (O 歳▲4 人)

現状と課題	平成 30 年度は、認可保育所1ヶ所、認定 新設と認可保育所1ヶ所の増改築により、 図った。 新たな保育施設を整備し、保育提供量の増 で、1 歳児以外では待機児童を解消した。	190人の定員増を
今後の方向性	【説明】 ■継続 民間保育所の保育士確保を促進 □見直し を行うことができるよう必要な □完了	

<u>4 地域子ども・子育て支援事業</u> (1)地域子育て支援拠点事業

【担当課 子育て支援課】

			【担当誄 一十首(文援誄】		
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (1)地域子育て支援拠点事業				
内容	地域における子育てを支援するため、地域の身近な場所に 子育て支援センターを設置し、子育て中の親子の交流・育 児相談等を実施しています。				
中学校区	東	中央	南		
量の見込み	3,834 人	2,390人	7,616人		
確保の内容	1 か所	1 か所	1か所		
H30年度実績	(おあしす) 8, 803 人	(中央) 6,756 人	(美南) 11,229 人		
現状と課題	子育て支援センターについては、各中学校区に 1 か所置を行っており、量の見込よりもかなり多くの方に利用しいただいている状況である。 なお、子育て支援センターから遠い地域では、参加しい親子もいるため、各中学校区に設置した 3 か所の子育援センターが、地域の公共施設に出向いて、親子が楽しる講座を実施した。				
今後の方向性	■ 経続 □見直し □完了 □完了 て支援t	てを図る。また、3か原 動で実施する「合同イク	業を広く周知し、利用 所の子育て支援センタ ベント」では、各子育 し、効果的な事業を展 強化を図る。		

(2) 一時預かり事業(幼稚園型)

			100 杯 水片多作图除		
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (2)一時預かり事業(幼稚園型)				
内容	保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中(春・夏・冬休みなど)に、在園児を対象として教育活動を行う事業です。				
中学校区	東	中央	南		
量の見込み (1号認定による利用)	2,530人	5,168人	5,060人		
確保の内容 (一時預かり事業・幼稚園 型)	2,701 人	5,516人	5,155人		
H30年度実績	4,211人	8,101人	6,782人		
現状と課題	私立幼稚園において 育を実施している。	、保護者の利用希望は	こ基づき、預かり保		
今後の方向性	【説明】 新制度に 続する。 □見直し □完了		いため、現状のまま継		

(3)延長保育事業

			【担目体 体育列作图味】		
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (3)延長保育事業				
内容	保育所の保育時間は、児童福祉施設最低基準上は8時間が原則ですが、保護者の労働時間やその他の状況を考慮して、保育時間を定めています。				
中学校区	東	中央	南		
量の見込み	33人	178人	399人		
確保の内容	33人	178人	399人		
H30年度実績	28人	58人	227人		
現状と課題	勤務地が遠方や勤務時間が長い保護者が延長保育事業を利用している。 市内の全認可保育所で延長保育事業を実施しており、延長保育を希望者全員にサービスを提供できている。				
今後の方向性		が見込み値より低い理 が少なかったことによ	由は、延長保育の利用る。		

(4) 病児・病後児保育事業、緊急サポート事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

事業名		4地域子ども・子育て支援事業 (4)病児・病後児保育事業、緊急サポート事業			
内容		病児・病後児保育事業は、保護者の勤務の都合や疾病、事故、出産等の理由により、家庭にて保育できない病気または病気回復期にある生後3か月から小学校3年生までの児童を看護師・保育士等が一時的に預かる事業です。 また、緊急サポート事業は、緊急性を伴う預かりを会員同士の相互の助け合いで行う事業です。			
中等	学校区	市内全域			
量の	見込み	475人			
確保の内容	病児・病後 児保育事業	1,120人			
容	緊急サポー ト事業	124人			
<mark>H30年</mark>	病児・病後 児保育事業	316人			
<mark>度 実績</mark>	緊急サポート事業	31人			
現状と課題		病児・病後児保育室の稼働率は、約6割程度である。 緊急サポート事業については、ファミリー・サポート・センター事業や病児・病後児保育事業で対応しきれなかった方が利用している傾向がある。平成30年度においては、定期的に利用する方が多かったため、前年度より利用者数が増加した。			
今後の方向性		■継続 □見直し □完了 【説明】 病児・病後児保育事業については、予約方法や持ち物などの見直しを検討し、利便性の向上を図っていく。 緊急サポート事業については、今後も事業を継続し、事業内容の周知に努める。			

(5) 放課後児童健全育成事業(学童保育事業)

					【担目誌 休月幼稚園誌】
事業名 (5)放課後児童健全育成事業(学童保育事業)					育事業)
	内容			全育成事業は、放課後 な小学校の児童を保育	、保護者の就労などに する事業です。
		東		中央	南
1	量の見込み	5	9人	224人	435人
2	確保の内容	2 2 /57, 8	か所 30人	2か所 6クラス240人	4か所 14クラス518人
2-1		2	11人	16人	83人
1100	1	5	9人	224人	435人
H30 年度	2		か所 8 8 人 8	2か所 7クラス241人	4か所 1 4クラス489人
<mark>実績</mark>	2-1		9人	17人	54人
現	状と課題	【東中学校区 実績児童 【中央中学校 実績児童 【南中学校区 実績児童 美南学童/	区】旭 置数は 交区】: 置数は 区数は こつい	241人であり、7ク ⁻ 489人であり、14ク	スで運営している。 ラスで運営している。 フラスで運営している。 Oが見込まれているた
今	後の方向性	■継続 □見直し □完了	いる。	の地区においても学童	保育利用者が増加して 見込まれる南中学校区 く。

(6) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、子育て短期支援事業(児童ショートスティ事業)

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

		【担ヨ誌 休月幼稚園誌・丁月(又抜誌】				
事業名		4 地域子ども・子育て支援事業 (6) 一時預かり事業(幼稚園型を除く)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、子育て短期支援事業(児童ショートステイ事業)				
内容		子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)は、子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(協力会員)が相互援助活動を行う事業です。 また、子育て短期支援事業(児童ショートステイ事業)は、保護者の社会的事由により、乳幼児の養育が一時的に困難な状態になった場合に利用できる事業です。				
	中学校区	市内全域				
	量の見込み	7,479人				
確	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	4,481 人				
確保の内	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	2,910人				
容	子育て短期支援事業 (児童ショートステイ事業)	88人				
1120	一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	1,411 人				
H30 年度	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	2,880人				
実績	子育て短期支援事業 (児童ショートステイ事業)	О Д				
	現状と課題	ー時預かり事業(幼稚園型を除く)については、1日の受入定員を超える利用希望があり、利用できないケースが生じている。 ファミサポ事業については、利用が増加している駅南地域の協力会員の不足や、協力会員の高齢化により、体力や車の運転への不安などが多くなり援助の幅が狭くなってきているため、新たな協力会員の確保が課題である。				
		児童ショートステイ事業については、施設側の空き状況により、緊急での対応が出来ない場合があり、利用に結び ついていない。				
	今後の方向性	【説明】 -時預かり事業(幼稚園型を除く)は、引き続 □見直し きスタッフの確保に努めていく。また、ファミ □完了 リーサポート事業については、広く周知し会員 確保に向け努力する。				

(7) 乳児家庭全戸訪問事業

【担当課 健康増進課】

【追当杯 医尿道连环】				
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (7)乳児家庭全戸訪問事業			
内容	保健センターの保健師等が、生後4か月までの乳児がいる全家庭を訪問し、育児上必要な情報の提供と、養育環境の把握を行う事業です。			
中学校区	市内全域			
量の見込み	540人			
確保の内容	実施体制:母子保健事業の新生児訪問や未熟児訪問と合わせながら保健師・助産師・看護師の11人体制で訪問を実施			
H30年度実績	583 人			
現状と課題	核家族化や少子化が進み、地域社会との地縁的な関わりが希薄になる中で、子育ての孤立化が懸念されるが、長期入院や里帰り中などの例を除く概ねの乳児家庭を訪問でカバーし、4か月児健診までには全ての児の状況を把握している。			
今後の方向性	■継続 □見直し □完了 【説明】 平成30年11月から子育て世代包括支援センターを開設し、今年度からは専従職員を1名増 員。引き続き、母子の全数把握と早期対応に努める。			

(8) 妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)

【担当課 健康増進課】

		FIG. 19 No. 19 Company of the Party of the P			
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (8)妊婦に対して健康診査を実施する事業(妊婦健診)				
内容	妊婦健診事業は、母子保健法第13条で、自治体が必要 に応じて妊産婦に対して健康診査を行うことが規定されて おり、母子保健の向上を図ることを目的に実施している事 業です。				
中学校区		市内全域			
量の見込み	526人				
確保の内容	妊娠届出時に、保健師等と面接しながら健康診査の助成券を 発行し、受診勧奨を行う。				
H30年度実績	651 人				
現状と課題	すべての妊婦と初めて対面する妊娠届の機会に、専門職 から母子の健康に関して保健指導を行い、個々のリスク を捉えて健診受診の意義を伝えている。				
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 これまで同様、当課で一括交付による専門職 面接を経て、妊娠初期から切れ目のない子育 て支援体制を維持する。			

(9)養育支援訪問事業

【担当課 健康増進課】

	【担当株 医尿道医床】		
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (9)養育支援訪問事業		
内容	養育支援訪問事業は、児童福祉法第6条の3第5項で規定された事業であり、乳児家庭全戸訪問事業等で把握した、養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師等による具体的な養育に関する指導助言等を訪問により実施し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決、軽減を図るための事業です。		
中学校区	市内全域		
量の見込み	100人		
確保の内容	実施体制:10人体制で指導助言等の訪問を実施(保健師、助産師)。		
H30年度実績	96件(延べ)/ 31人(実人数)		
現状と課題	若年妊娠、望まない妊娠、妊娠先行結婚、夫婦間不和、ひとり親、複合家族、親の生育歴問題など、多様な課題を抱える母子に対し、安全な出産・育児を確保するため、関係機関と連携して個別支援を実施。		
今後の方向性	■継続 □見直し □完了 【説明】 産前産後ホームヘルプサービスをはじめ、様々 な社会資源も活用し、親子の健康保持・増進を支 えていく。		

(10)要保護児童対策地域協議会による要保護児童等に対する支援事業

【担当課 子育て支援課】

		【担当旅 丁月(又版旅》	
事業名	4地域子ども・そ (10)要保護リ る支援事業	子育て支援事業 児童対策地域協議会による要保護児童等に対す	
内容	要保護児童対策地域協議会は、児童福祉法第25条の2の規定に基づき、本市が設置している協議会であり、虐待を受けている子どもや養育に問題があると思われる子どもの早期発見や適切な保護を目的としています。		
中学校区	市内全域		
量の見込み		15件	
確保の内容	要保護児童対策均	也域協議会と連携し、訪問等を実施。	
H30年度実績	27件		
現状と課題		切な連携が図れており、要保護児童対策地域協 基づいた支援を実施している。	
今後の方向性	■継続 □見直し □完了	【説明】 関係機関との連携を図りながら、引き続き 要保護児童等の適切な支援に向けた運営を実施していく。 また、保健センターとの連携を強化し、リスク情報の収集に努めるとともに、予防的な機能を持たせるなど、チェック体制を強化する。	

(11)利用者支援事業

【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】

	【担当課 保育幼稚園課・子育て支援課】	
事業名	4地域子ども・子育て支援事業 (11)利用者支援事業	
内容	利用者支援事業は、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整を実施する事業です。	
中学校区	市内全域	
量の見込み		
確保の内容	子育て支援課、各子育て支援センターにおいて実施している子育てに関する相談を充実させるとともに、研修等を通して人材を育成していきます。	
H30年度実績	子育て支援課、各子育て支援センターにおいて、子育でに関する相談を実施した。おあしす内子育で支援センターの相談件数は247件である。 利用者支援事業としては、平成29年度から保育幼稚園課窓口に保育コンシェルジュを配置し、保育施設の利用に関する相談等を行っている。	
現状と課題	多様な保育ニーズに対応するため、平成30年度から保育コンシェルジュの配置時間を拡充し、よりきめ細やかな相談業務に努めている。また令和元年度より基本型の利用者支援員を配置する。	
今後の方向性	【説明】 研修等により、保育コンシェルジュのさらなる知識・経験の集積を図りながら、一人ひとりの保護者に寄り添った相談・助言ができるように取組んでいく。 母子保健型の利用者支援事業では、保健センターに併設された子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期に渡るまでの母子保健や、育児に関する様々な悩み等に対応するため、保健師が専門的な見地から相談支援等を実施していく。	